

## 令和4年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算審査意見書

### 1 審査の対象

令和4年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算書及び決算審査資料  
上記決算に関する証書類、事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明  
細書、資本的収支明細書、固定資産明細書及び企業債明細書

### 2 審査日

令和5年7月3日

### 3 審査の方法

管理者から審査に付された決算及び関係書類について、次のとおり審査を行った。

- (1) 法令に定められたすべての決算及び関係書類が具備され、法令に定められた様式に準じて作成されているか、また、それらの計数は、正確であるか確認した。
- (2) 会計事務は、法令及び会計規程を遵守し、適正な手続により処理されているか、また、予算の執行は適正に行われているか検証した。
- (3) 経営は、地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則（企業の経済性の発揮・公共の福祉の増進）に従って運営されているか分析、検討した。

審査に当っては、関係職員に対し資料の提出や説明を求めるとともに、定期監査及び現金出納検査の結果を参考にした。

### 4 審査の結果

令和4年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算書及び関係書類は、法令に従い作成されており、その計数は、正確であると認められた。また、当年度の経営成績及び財政状態は、適正に表示されていると認められた。

会計事務は、法令及び会計規程を遵守し、適正な手続により処理されており、また、予算の執行も、適正に行われていると認められた。

経営は、地方公営企業法に定める経営の基本原則（企業の経済性の発揮・公共の福祉の増進）に従って運営されていると認められた。

## 5 審査意見

令和4年度の決算概要については、収益的収支、資本的収支ともに安定した経営を行っており、努力の結果がうかがえる。

昨年度にも同様の審査意見をしたところではあるが、下水道使用料で賄うべき経費をどの程度賄えるかを示す指標である経費回収率について、企業会計導入以降は85%前後を推移している状況が続いている。経費回収率は経営の効率性を判断する重要な指標であるため、思考停止に陥ることなく、経営戦略の目標値である100%を目指し、なお一層の経営努力が望まれる。

また、経営指標に関する事項について、決算書では全国平均と比較し当組合の現状把握を行っているが、今後は同規模程度の自治体と比較することで経営指標の数値を活用し、収益構造の見直しについて積極的な議論が図られることを期待したい。

最後に、新型コロナウイルス感染症の規制が緩和されたが、経済活動や生活様式が感染症流行前に完全に戻るとも限らない状況にあるため、社会情勢に注視し下水道事業を推進されたい。また、少子高齢化、人口減少、国庫補助金の減少など今後も下水道事業を取り巻く環境は厳しさが増すことが想定される。公営企業会計は独立採算制の原則による経営が求められており、将来を見据えた計画的な下水道事業の運営に努めることが肝要である。そのためには①正確な決算を作成する、②その内容を検証する、③検証結果を次の予算策定に生かす、④予算の執行を適正に行うというサイクルにより、さらなる経営健全化に取り組むことを期待する。